

福智町国際交流事業「日韓交流」



上野焼のゆかりの地である韓国泗川市の子どもたちと交流し、国際的感覚と広い視野を養うことを目的とした交流事業の参加者を募集します。

募集期間 ▶ 6月4日(日)～8日(金)

募集人員 ▶ 町内の小学5・6年生26人

町受入期間 ▶ 7月26日(日)～28日(火)

訪韓期間 ▶ 10月6日(日)～8日(火)

※ 応募多数の場合は抽選となります。

※ 結団式、事前研修、解団式があります。

※ 詳しくは学校で配布するチラシをご覧ください。

問 福智町国際交流事業実行委員会 事務局

(教育委員会生涯学習課) ☎ 28-2046

cultural exchanges

traditional award

第47回西部伝統工芸展の受賞作品が4月28日に発表され、渡仁さん(渡憲)の「上野焼ヤケ釉鉢」が九州朝日放送賞(陶芸部門2位)を受賞しました。渡仁さんはこの工芸展で平成10年から13回入選を果たしていますが、受賞したのは今回が初めて。また、4月24日から30日まで福岡三越で行われた個展では上野焼宗家12代目継承を発表し、「全国でも上位入賞を果たせるようにがんばりたい」とさらに意欲を燃やしています。なお、今回の受賞作は5月29日から6日間、福岡岩田屋で展示されます。



個展に出品する作品を作陶する渡さん

西部陶芸展で九州朝日放送賞受賞

渡仁さんが栄えある賞を獲得

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

volunteer group

中元寺川人見橋左岸付近の河川敷で草刈りやゴミ拾いなど、長年にわたり維持管理活動をしてきた「ボランティア金田」が国土交通省遠賀川河川事務所から感謝状を授与されました。ボランティア金田は、毎月第3日曜日に会員15人が河川環境の保全を目的に、約20年にわたり活動しています。長年の功績を称えた表彰に、会員は「長年のボランティア活動が評価されたように、今後も仲間と一緒に地域のためにできることをがんばっていききたい」と笑顔で感想を述べていました。

地域支える奉仕の心に感謝



ボランティア金田に遠賀川河川事務所が感謝状

納税は期限内にお忘れなく

平成24年度の町税納付期限は下記のとおりです。納付期限内納付にご理解とご協力をお願いします。また、町税の支払い口座振り替えが安心で便利です。ぜひご利用ください。

国保税(納税通知書は7月上旬発送予定)

- 1期 ▶ 7月31日(日)・2期 ▶ 8月31日(金)
- 3期 ▶ 10月1日(日)・4期 ▶ 10月31日(日)
- 5期 ▶ 11月30日(金)・6期 ▶ 12月25日(日)
- 7期 ▶ 1月31日(日)・8期 ▶ 2月28日(日)

軽自動車税(納税通知書は5月上旬発送予定)

全期 ▶ 5月31日(日)

固定資産税(納税通知書は5月上旬発送予定)

- 1期 ▶ 5月31日(日)・2期 ▶ 7月31日(日)
- 3期 ▶ 10月1日(日)・4期 ▶ 12月25日(日)

町県民税(納税通知書は6月上旬発送予定)

- 1期 ▶ 7月2日(日)・2期 ▶ 8月31日(金)
- 3期 ▶ 10月31日(日)・4期 ▶ 11月30日(金)

問 役場税務課 ☎ 22-7762

tax news

平成24年度町税の納付期限

福智町企業誘致条例を改正しました

「この町で働き、この町で暮らす」そんな想いをカタチにするために!

福智町では「企業誘致審議会」の意見を踏まえ、まちの活力と人々の生活を支える新たな企業のビジネス拠点に選ばれるよう、企業を招き、さらに育成するための条件や内容を見直し、支援を充実させました。

新たな企業や工場に奨励金をお支払いします

奨励措置を新設

「投下固定資産額が2,700万円以上」「操業開始日から90日後に新規雇用者等が5人以上」「町税や使用料等を完納している」等を条件に、次の奨励金を交付します。

① 工場等設置奨励金

投下固定資産総額×5%を3年以内に交付します。

(対象1企業・工場につき3億円以内)

※ 他の企業等から譲り受けた資産や中古資産を除きます

※ 操業開始日から90日以内に取得した費用から消費税額を除いた額(土地の取得費用は含みません)

② 雇用促進奨励金

新規雇用者や町外からの転属者の人数×50万円を交付します。(対象1企業・工場につき3,000万円以内)

※ 1年以上の雇用や福智町に住所があることなどが条件です

③ 支援の充実

対象の企業や工場は「町有普通財産の優先的譲渡、譲渡価格の低減」「譲渡価格の10年以内の分納」「新設に必要な条件整備に関する便宜」などを受けることができます。

町内全域が対象になりました

課税免除措置の範囲拡大

① これまで赤池工業団地のみだった「課税免除措置」の対象が福智町内全域に拡大されました。

② 3年を限度として固定資産税の課税が免除になります。

より幅広く誘致企業を支援します

対象企業と事業を追加

① 「製造業」「道路貨物運送業」「倉庫業」「こん包業」に加え「卸売業」「ソフトウェア業」「旅館業」を追加しました。

② 町内での「新設」「増設」に加え、規模拡大のための「移設」を追加しました。

◎ この他にもいくつかの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

まちづくり総合政策課 ☎ 22-7766

福智町企業誘致審議会委員

役職	氏名(敬称略)	住所
会長	片岡 文雄	赤池
副会長	林 敏彦	神崎
委員	安永 榮一	上野
委員	朝部 壽	伊方
委員	富永 慎一	赤池
委員	倉石 秀美	伊方
委員	太田 暢哉	赤池

